

# ローアンの風

発行／大阪労連・安全衛生対策部会 2013年8月28日(木) No.11

「**労安出前講座**」  
労安学習会の講師派遣  
します！！

## 職場のパワハラを許さない！

第7回労安学習会 7月26日(金) 18:30 国会会館

【職場の安全・安心は労安活動から】

(堀谷さんの学習資料から)



第7回労安学習会が7月26日、国会会館で開催され、郵政産業ユニオンの森田敏明さんから、郵政職場でいじめ・パワハラとたたかう労働組合のとりのくみの報告と、「メンタル休職者を出さない職場づくりのために」労安活動をどうすすめるかをテーマに、化学一般関西地本の堀谷昌彦さんを講師に学習をしました。

参加者からは、郵政民営化後の凄まじい成果主義がはびこる実態に驚きの声が出され、パワハラを出さないために職場・単産での安全衛生の意識を高める学習の重要性が再認識されました。

### 【いじめ、パワハラは『犯罪です』】

(森田さんの事例報告から)

- \*郵便物の数量減少から、高コストの郵便物の扱いが増え事故や労災が増加。これらのしわ寄せは非正規職員にいき、自己責任とされ、労災隠しが横行している。
- \*配達業務が端末入力処理をすることで、より複雑化、顧客の時間指定でより過密化されており、ミスの許されない職場になっている。
- \*管理職によって、小集団で成果が追求され、いじめやパワハラの温床になっている。
- \*パワハラは人権侵害(犯罪)と位置づけ組合でたたかい、加害者を配置転換させるなど労働者を守って取り組んでいる。

\*メンタル不全を出さない職場作りのためには、発生してから対応する取り組みから脱却し、労安学習教育を強める必要がある。  
\*事故や疾病が発生しても労働強化は根本的には止まらない。マスコミを利用したりして社会問題化しないと常に職場の安全は守れないということ。

\*一次予防として、繰り返し教育研修やパワハラ・セクハラ研修をしっかりとすることが大きな効果につながるメンタルヘルス対策。

\*職場の労働時間や有休休暇取得状況を安全衛生委員会でチェックすることから職場の問題点が見えてくる。

\*うつ病傾向の人は何を要求しているか？

(調査から)①職場の人間関係をよくする②時間外労働の削減③メンタルヘルスなどの学習や相談できる体制等

\*「職業性ストレス簡易評価票」を使って、職業性ストレスの花を大きく咲かせないようにしよう。(実施することで職場の実態が見える化できる。)

(参加者の感想から)

- 労安活動をすすめる必要を感じた。対市交渉(の要求項目)にいつも入れているがもっと学習を深め、よりつつこんだ交渉ができればと思います。
- 労働組合の必要性を感じない人が職場が増えて、組合離れの意識をどう考えるか、団結できる職場づくりをどうつくるかを追求していかないといけないと思いました。
- いろいろな職場の実態をきいて驚くことも多かった。まず部内で広げていきたい。

このニュースを単産・地域・地域労連の安全衛生担当者に配布してください。